

## 不在者投票事務取扱交付金について

長泉町長選挙及び長泉町議会議員選挙に係る不在者投票事務に関して、下記により、不在者投票事務取扱交付金を交付します。選挙期日後14日以内を目途に必要な書類を提出してください。

### ※選挙期日

長泉町長選挙及び長泉町議会議員選挙…令和7年9月7日（日）

### 記

#### 1 申請に必要な書類

- (1) 不在者投票事務取扱交付金請求書（様式6）
- (2) 事務取扱交付金請求書別紙（様式7）
- (3) 委任状（様式8）（※ 様式8については、不要の場合もあります。）

#### 2 交付金額

不在者投票した選挙人1名につき1, 236円です。

#### 3 交付の方法

「不在者投票事務取扱交付金請求書（様式6）」に記載された口座に振り込みます。

#### 納付書による納付を希望する場合

納付書を作成する前に、先に不在者投票事務取扱交付金請求書（様式6）及び事務取扱交付金請求書別紙（様式7）を作成・送付してください。その際、納付書による納付を希望する旨のメモを付けてください。

事務取扱交付金請求書の内容を確認し、支払準備手続きを取り、準備が整った後に当方から御連絡します。当方からの連絡を受けた後に納付書を作成し、お送りいただきますようお願いいたします。

#### 4 申請書類の送付先・お問い合わせ先

（申請書類の送付先）

〒411-8668 駿東郡長泉町中土狩828番地

長泉町選挙管理委員会 不在者投票事務取扱交付金担当あて

（お問い合わせ先）

電話番号：055-989-5500 FAX：055-986-5905

担当：長泉町選挙管理委員会（行政課内） 勝又、川本

#### 5 留意事項

別紙「交付金請求にあたり御留意いただきたい事項」を御覧ください。

## 交付金請求にあたり御留意いただきたい事項

## 全般

- ・各不在者投票施設において投票された者全員分について、1葉にまとめて記載してください。
- ・記載したものを訂正する場合は、訂正箇所<sup>①</sup>に訂正印の押印をお願いします。訂正印は、「不在者投票事務取扱交付金請求書（様式6）」の「不在者投票管理者職・氏名」欄に押した印を用いてください。なお、人数及び金額については訂正ができませんので、その部分の記載を誤った場合は、新しい用紙を用いて再度作成し直してください。

## 不在者投票事務取扱交付金請求書（様式6）について

## ◆「実績人数」欄について

- ・不在者投票した選挙人の人数は、実際に投票した選挙人の人数です。投票用紙の請求はしたものの投票をしなかった者については、交付金の対象となりません。
- ・町長選挙と町議会議員選挙の両方に投票した場合であっても1名分となります。

## ◆「不在者投票施設」欄について

- ・名称は、不在者投票施設として、県選挙管理委員会の指定を受けた施設の名称を記入してください。

## ◆「不在者投票管理者職・氏名」欄について

- ・不在者投票管理者は、各不在者投票施設の長です。病院であれば院長であり、老人ホームであれば老人ホームの長であって、当該施設を運営する法人の理事長ではありません。
- ・「職」については、「病院長」「院長」「ホーム長」「施設長」など、各施設において用いられている職名を記載してください。なお、理事長と病院長を兼務している場合などは、「理事長 氏名」ではなく「病院長 氏名」と記載してください。
- ・押印は、「病院長印」「施設長印」「警察署長印」などの不在者投票管理者の職印をお願いします。「病院長印」「施設長印」などの印を設けていない場合にあっては、法人印などの組織印を押印の上、不在者投票管理者の個人印を使用してください。

## ◆「送金先（振込先）」欄について

- ・口座番号、口座名義人など、預金通帳等を確認し、正確に記載してください。

## 事務取扱交付金請求書別紙（様式7）について

- ・「不在者投票日」欄の記入漏れが多く見受けられます。必ず記入いただくようお願いします。

## 委任状（様式8）について

### ◆委任状が必要な場合

- ・不在者投票管理者と交付金の送金先（振込先）の口座名義人が異なる場合は、「委任状（様式8）」が必要です。例えば、次のような場合には委任状の提出が必要となります。

- \* 特別養護老人ホームA（施設長 山田太郎）が事務取扱交付金請求書を提出する場合において、送金先の口座名義人が「社会福祉法人B 理事長 鈴木一郎」である場合
- \* C病院（院長 山田花子）が事務取扱交付金請求書を提出する場合において、送金先の口座名義人が「医療法人社団D 理事長 山田花子」である場合（※不在者投票管理者と理事長が同一人物ですが、それぞれ立場が異なりますので必要となります。）

### ◆「不在者投票施設の所在地・名称 不在者投票管理者職・氏名」欄について

- ・「不在者投票事務取扱交付金請求書（様式6）」と同じ記載になります。押印も同じ印を用いてください。

### ◆「受任者（口座名義人）」欄について

- ・法人の理事長、会社の代表取締役の場合にあっては、理事長印、代表者取締役印を押印してください。
- ・施設長と理事長を兼務している場合において受任者（口座名義人）が理事長であるときは、同一人であっても、「不在者投票管理者職・氏名」欄の印は施設長印とし、「受任者（口座名義人）」欄の印は理事長印とし、異なる印で押印していただくこととなりますので、御留意願います。